

豊中市成年後見サポートセンター事業（豊中市委託事業）

<福祉専門職向けオンライン講座>

意思決定支援と権利擁護について

～成年後見人と専門職との連携～

2017（平成29年）に成年後見制度利用促進基本計画が策定され、利用者のメリットを実感できる制度・運用へ改善を進めるとともに「意思決定の中心に本人を置く」という「意思決定支援」の視点が求められています。

また、認知症や知的障害、精神障害があるために悪徳業者からの消費者被害や家族等からの虐待を防ぐ「権利擁護」は成年後見人・福祉専門職が担う大切な役割でもあります。

この研修会では、本人を支える介護サービス事業者が「意思決定支援」と「権利擁護」について理解を深め、今後の業務に活かしていくとともに、成年後見人と専門職の連携について学びます。

日 時 令和3年（2021年）9月8日（水）
午後5時30分～午後6時45分

講 師 弁護士 井上 計雄 さん

（大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員）

対 象 福祉専門職（ケアマネジャー・ホームヘルパー・
施設職員等）

形 式 Zoomによるリモート研修
※令和3年8月31日（火）締め切り（先着80名）

お申込み 下記メールアドレスの題名に「福祉職員向けオンライン講座参加申込」とご記入いただき、お名前（団体名）・電話番号・メールアドレスを添付し送信してください。

[E m a i l : kenriyogo@toyonaka-shakyo.or.jp](mailto:kenriyogo@toyonaka-shakyo.or.jp)

※後日ID・パスワードをお送りします。また、メールでお申込みできない方は権利擁護・後見サポートセンターまでご連絡ください。

【お申込・お問合せ】

権利擁護・後見サポートセンター（豊中市社会福祉協議会内）

電 話 （06）-6841-9382

FAX （06）-6841-2388

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15（豊中市すこやかプラザ2階）